

社会教育関係事業の取扱いについて

社会教育関係事業の取扱いについて、別紙のとおり調整したので報告する。

提案	第7回 第13回	平成16年7月23日 平成16年11月29日	決定	第8回 第13回	平成16年8月10日 平成16年11月29日
<p>【調整方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習推進計画については、新町において策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新町に引き継ぎ運用する。 2 成人式については、新町において調整する。 3 高齢者学級については、新町において調整する。 4 指定文化財については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。 5 図書館（室）については、幕別町図書館を新町の本館とし、札内分館及び忠類村の図書室をそれぞれ分館とする。 6 <u>移動図書館については、合併時に再編する。</u> 7 学校開放事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、許可対象については、忠類村の例により、合併時に統合する。なお、事業内容については、新町において調整する。 8 <u>村民体育祭については、事業のあり方について、合併時まで調整する。</u> 9 国際交流員については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、職務及び定員については、新町において調整する。 10 スポーツ表彰及び文化表彰については、幕別町の例により、合併時に統合する。 					

(別紙)

協議項目	22-20 社会教育関係事業の取扱い		
決定されている調整方針	6 移動図書館については、合併時に再編する。 8 町村民体育祭については、事業のあり方について、合併時まで調整する。		
項目	幕別町	忠類村	調整結果
移動図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・名称 移動図書館車「スワディ号」 ・目的 図書館までの距離がある園児・児童生徒などが容易に利用できるよう移動図書館車を運行する。 ・運行状況 8コース、36ステーション(各コースを曜日別に月2回巡回) ・運行曜日 月・水・木・金の各曜日 	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・名称 移動図書館車「スワディ号」 ・目的 図書館までの距離がある園児・児童生徒などが容易に利用できるよう移動図書館車を運行する。 ・運行経路 各保育所、幼稚園、小学校をステーションの基本として、幕別町28ステーション、忠類村2ステーションを設定する。(各コースを曜日別に月2回巡回) ・運行曜日 月・水・木・金の各曜日

項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
村民体育祭	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 開村記念村民大運動会 ・ 目的 開村を記念し、村民が一堂に会してお互いの親睦と友愛を深め、住みよい豊かな村づくりをめざすことを目的とする ・ 主催 忠類村 ・ 後援 忠類村体育連盟 ・ 実施内容 競技 ア．団体競技 6 競技 イ．個人競技 3 競技 野外パーティー 	合併時に廃止する。